

平成26年度 第1回川崎市事業評価検討委員会 摘録

- 1 開催日時 平成26年11月27日(木) 午前9時00分～11時30分
- 2 開催場所 第4庁舎4階第5会議室
- 3 出席者 委員 佐土原会長、中野副会長、窪田委員、西村委員
総合企画局都市経営部 唐仁原担当理事
総合企画局都市経営部企画調整課 宮崎担当課長
財政局財政部財政課 水澤担当課長
港湾局港湾経営部 中井川担当部長、整備計画課 小松課長補佐、松本担当係長
建設緑政局計画部企画課 福田課長、川本担当係長
建設緑政局道路河川整備部河川課 増田課長、津久井担当係長
建設緑政局緑政部みどりの保全整備課 小川課長、丸山担当係長
建設緑政局等々力緑地再編整備室 平井担当課長、藤井担当係長

事務局(企画調整課) 対馬担当課長、青木担当係長、小西職員
- 4 議題 (1) 平成26年度第1回事業評価実施事業の審議について(公開)
ア 利用しやすく安全で憩いとうるおいのある港づくり(防災・安全)
イ 災害に強く豊かな環境を育む安全・安心な地域づくり(防災・安全)
ウ 多様な緑のネットワーク形成と人に優しいみどりのまちづくり
エ 小杉駅周辺地区市街地の活性化(防災・安全)
(2) 審議内容の総括(非公開)
- 5 傍聴者 なし
- 6 会議内容
(1) 利用しやすく安全で憩いとうるおいのある港づくり(防災・安全)

<事業について担当局からの説明後、質疑>

佐土原会長) 東日本大震災が発生した際、川崎港海底トンネルは東扇島から川崎市街地への唯一の連絡道になったと記載しているが、震災の時の川崎港全体の被害の状況や弱い部分など、分かったことはあるか。

中井川担当部長) 東扇島の一部で液状化が発生し、道路の一部が通行止めになった。また、国道357号線においても、(浮島) 東扇島インターチェンジ部分で一部道路が損傷し、その関係で首都高速湾岸線が通行止めになり、東扇島からの唯一の連絡道として、海底トンネルが機能を果たした。この海底トンネル本体については、平成22年末までに液状化対策の工事

を終了させていたことから、東日本大震災が発生した直後においても、すぐに海底トンネル本体を点検し、避難路として機能させることができた。

佐土原会長) 今回の計画は、東日本大震災以前に立てた計画であると思うが、震災後に見直しを行った部分はあるか。

中井川担当部長) 当初、高潮対策として整備していた海岸保全施設については、震災後に津波の高さにも対応しなければならなくなった。神奈川県が、東京湾の沿岸海岸保全基本計画で L1 ((100 年) 概ね数十年から数百年に一度発生)、L2 ((1,000 年) 概ね数百年から千年に一度発生) の津波被害のシミュレーションを実施した結果に基づき、川崎港の(港湾) 海岸管理者として津波の高さを決めることになる。市では先行してシミュレーションを行い、民間企業と調整が取れたところから随時、海岸保全施設の改修を進めてきた。

中野副会長) 国の予算の内示額が少ないと記載してあるが、具体的には海底トンネル事業だけの予算内示額が少ないということか。

中井川担当部長) 計画全体に対して交付金が交付され、その中で優先順位をつけて事業を推進している。首都高速を除き、東扇島との唯一の連絡道である川崎港海底トンネルの改修や、港湾機能を維持するための千鳥町 2 号岸壁の改修など、港湾管理者としての判断で交付金を優先配分した事業の進捗率は高くなっているが、それ以外の緑地関連等では事業の進捗率が低くなっている。

中野副会長) 社会資本整備総合交付金は、個別の事業に配分される話ではなく、計画全体の事業費として交付され、その中の配分は自由に変更できるということか。

中井川担当部長) そのとおりである。

中野副会長) 今回改良工事した部分については、南海トラフなど現在想定されている地震には対応できるのか。

中井川担当部長) 港湾施設の重要度によって、耐震性の持たせ方も変わってくる。例えば物流機能を維持するためには、緊急物資輸送のための耐震強化岸壁を整備しなければならず、東扇島 9 号・31 号、これから着手する千鳥町 7 号岸壁については、通常の施設よりも耐震強度を高く設定している。御指摘の南海トラフ地震については、相模湾で大きく津波が発生

するというシミュレーション結果が出ており、東京湾においては、慶長型の方が影響が大きいとの神奈川県の結果もある。また、内閣府が実施したシミュレーションでは、元禄型が最大であるということから、今神奈川県が内閣府の結果を受けて再シミュレーションを実施しているところである。市としては、それを踏まえて内陸側の市民を守るための海岸保全施設の高さを設定していきたいと考えている。

窪田委員) それぞれの地震によって、被害想定そのものが変容しており、その変容を関係者で共有しておくことが重要であると考えている。また、被害想定を超える地震が起こった場合の行動指針についても、どうすべきか考えておく必要があるのではないかと思う。

中井川担当部長) 川崎港の構造物の設計については、国の政令で定められた設計手法に従って整備を行ってきている。東扇島 9 号・31 号岸壁は過去に設計したものであり、今回の整備の中で随時現在の国の基準に合わせて設計の見直しを行っている。また、施設整備だけでなく、ソフト面においても、港湾管理者のみでは、川崎港の機能維持はできないため、民間企業とも連携しながら、国とともに川崎港における BCP（業務継続計画）の策定を進めている。

窪田委員) 災害発生時に臨海部で働いている方々の危険性は高いのか。

中井川担当部長) 神奈川県が東日本大震災を踏まえて実施したシミュレーションでは、東扇島で水面の高さが最大で 4.8m まで上がるが、東扇島の地盤が 4.5m であり、30cm 程度冠水することになる。東扇島には、約 1 万人の就労者がいるが、防災・減災を目的として、緊急時に情報の共有ができるよう、本交付金事業とは別に同報無線を整備している。

唐仁原担当理事) 川崎の臨海部では、公共埠頭は一部に限られており、JFE など多くの企業の私有地が存在していることから、民間企業や県と一緒にやらないと臨海部全体の災害対策を実施することができない。

西村委員) 行政がお金を使って整備する部分についての進捗度は分かるが、川崎臨海部全体として民間も含めてどれだけ防災安全対策が進んでいるのか。

中井川担当部長) ソフト面の対策としては、今年の 3 月に臨海部の民間企業、県、市等が参加して広域防災訓練を実施するなどの取組を進めている。また、計画の中では、個別に指標を立ててその達成度を把握しているが、港は様々な要素が組み合わさって機能するものであり、

岸壁が耐震化されたからよいかといったらそうではなく、そこでどれだけ荷揚げがされているかなどが重要であり、平成 25 年における入港船舶総トン数、輸出貨物量が過去最大になっていたり、主要港別貿易額が全国 9 位になることなどが、全体的に見ると施設が利用され、そこで物流が伸びていることを示しており、指標として評価されてもよいのではないかと思う。

唐仁原担当理事) 東日本大震災の際に、川崎港においてどれだけ液状化が発生したのか把握するにも、県や民間の所管になっているエリアがあり、直接入って調査する権限がなく、状況把握する際にも苦労した経験がある。こうした経緯から、現在県も一緒になりながら緊急時の対応ができるように連携するとともに、港湾法が改正され民間企業の土地にも入って行って指導等ができるようになっており、そういった意味では、一步前進している。

佐土原会長) 石油コンビナートの火災も東日本大震災の際には問題になったが、そういった火災が発生した場合、耐震化した岸壁等は実際に機能するのか。

中井川担当部長) 川崎臨海部については、石油コンビナートは浮島に集中しており、耐震化した岸壁とは島が違い距離が離れているため、緊急物資の輸送については、問題ないと考えている。

(2) 災害に強く豊かな環境を育む安全・安心な地域づくり (防災・安全)

<事業について担当局からの説明後、質疑>

中野副会長) 事後評価概要調書を見ると、当初計画事業費約 25 億円から約 16 億円に減少しているが、これは平瀬川支川の整備延長距離が目標に至らなかったことによるものか。

増田課長) そのとおりである。

中野副会長) 浸水想定面積及び家屋数の効果が大幅に出てくるのは、五反川放水路の整備が終了する時点であると思うが、五反田川放水路の全体事業費はどれくらいか。

増田課長) 平成 4 年度から平成 30 年度までの総事業費として約 213 億円である。

中野副会長) 景観に配慮した川づくりで遊歩道を整備しているが、遊歩道の歩行者数などは効果として把握していないのか。

増田課長) 御指摘の部分については、次期計画に向けての参考としたい。

西村委員) 景観に配慮した川づくりで、住民参加によるまちづくりの活性化とあるが、具体的にどういったことを行ったのか。

増田課長) 整備に関しては、100名程度会員がいる地元の平瀬川長沢流域協議会の会員の方に参加してもらい基本的な計画を作った。整備期間中もこの協議会で色々な催し物を地元で開催しており、そういった場に市も参加して清掃したりしている。その他に、まだ護岸の改修を行っていない部分についても花壇として利用してもらおうなどの取組を行っている。

窪田委員) 生物多様性の観点から、河川整備においても緑と水は、自然環境や生態系を考える上で重要だと思うが、それに関する指標が見えていないと思う。ライニング工事については、流下能力を向上させ、治水安全度を高めることになるが、一方でもしかしたら生態系に影響があるかもしれない。今回の枠組みでは指標にしづらいと思うが、その観点も入れ込むことはできないか。

増田課長) 河川の改修前と改修後での水質の変化や、周辺の生物の種類と数が増えたかなどについては指標として考えられると思うが、計画として相応しいかどうか検討していきたいと思う。

窪田委員) 水質を一つの指標とすることは合理的であると思う。また、河川整備を行った一部分だけを見るのではなく、河川が流れている源流なども含めて、河川全体の中でどのような役割を果たしているのか把握することは大事であると思う。

福田課長) 防災・安全交付金制度は、市民の生命・財産を集中豪雨等による河川の氾濫から守るということを第一目的としている。河道を改修する上では、拡幅が一般的であり、用地を取得するには長期の事業期間が必要になる。一方で急激に気象が変動する中で、市民の安全を守るために何らかの処置を早急に行わなければならない。ライニングはその効果的な手法であるが、一方で流出係数が上がり、そこに生物が住めるかどうかという疑問が発生し、治水安全と自然環境保護とが表と裏の関係になっている。市としては、まず安全第一に取り組んでいきたいと考えており、次期計画には環境という面も考慮するが、昨今の気象変

動による治水安全度の向上、計画降雨の適正規模の検証などとあわせて、慎重に議論して検討させていただきたい。

西村委員) 計画で設定した以外の発現効果として、法面緑化率や遊歩道整備延長率をあげているが、これは整備することで、達成できるものであり発現した効果としては疑問に感じる。

増田課長) 治水安全度の向上だけを目指す場合は、一番オーソドックスなコンクリートブロックで整備することになるが、景観に配慮した川づくりを行うため、従前では法面緑化されていない部分を工夫して整備した成果として挙げたつもりである。

西村委員) この資料だけだと、工夫して整備したようには見受けられないので、説明が不足しているように思われる。一言説明を追加された方がよい。

佐土原会長) 時間雨量の考え方については、最近のゲリラ豪雨等を踏まえ将来的に変わっていくと思われるが、どのような議論をされて現在の時間雨量を設定したのか。

増田課長) 従前計画では、時間雨量 50mm 程度の降雨に対して浸水しないよう事業を展開しているが、河川整備は下流から整備することから、未整備の上流部分から 90mm に変更することは用地取得のことを踏まえても困難であることから、暫定計画を時間雨量 50mm とし設定している。ただし、将来計画では時間雨量 90mm に対応していくことを基本としている。

また、ゲリラ豪雨などへの対策としては、河川整備だけでなく、総合的な治水対策として、下水道対策や雨水浸透ます設置への助成等の対策を合せて行っている。

(3) 多様な緑のネットワーク形成と人に優しいみどりのまちづくり

<事業について担当局からの説明後、質疑>

窪田委員) 計画の名称が「多様な緑のネットワーク形成と人に優しいみどりのまちづくり」となっているが、後段の「人に優しいみどりのまちづくり」については、バリアフリー化や緑をどう実感できるかについて丁寧に調査をされ、結果も上がっていると思うが、前段の「多様な緑のネットワーク形成」については、指標の考え方や計画として何を行ったのかということが見受けられなかった。どこに緑があってもよいという量だけの視点ではなく、緑の質とその繋がり方といった視点まで踏み込むことによって、生態系に役立つ可能性につ

いて検証することができると思う。

また、人間の目線において望ましいと思う緑を整備するだけでなく、多様な緑のネットワーク形成とどう両立できるかというものが、もう一步踏み込んだ計画目標であると思うが、両者をどう並存させるかについての問題意識や、その成果指標の作り方についてどう考えているか。

小川課長) 一点目の多様な緑のネットワークについては、御指摘のとおり生物多様性の視点を考えなければならないと考えている。そういった意味で緑地保全対策として、特別緑地保全事業などを実施しており、具体的には緑地総合評価を行って緑地保全カルテを作成している。そのカルテの中では、ABCの3段階の評価を行い、優先的に保全すべき樹林地のランク付けをし、土地所有者の理解と協力を得ながら緑地を買い取っている。買い取る前の状態等については調査することができないが、地域の所見等でどういった生物等がいるかについてはカルテで把握しており、それも基にして多摩川崖線と多摩丘陵で、地主等の理解を得ながら保全を進めている。

その効果を示す指標としては、保全地域になれば活動という形で様々な方が維持管理に参加し、活動団体の中で生物や植物等について調べ、カルテに蓄積されていくことから、それが効果になると考えている。

窪田委員) カルテは全国的にも珍しく、貴重な取組だと思うが、そういった取組が資料の中に見えていない。

唐仁原担当理事) 当初計画で設定しなかった指標として、計画を進めていく中で発現した効果などは、別の指標としてあらわすことができると思うので、次期計画の中で検討していきたい。

小川課長) カルテの上乗せではなくて、モニタリング結果などはっきり分かる形で効果をあらわすことができないか検討していきたい。

佐土原会長) ぜひ、次期計画では生物多様性をもう少し全面に押し出してもらえるような形になってもらえるとよい。

中野副会長) 成果目標として、1人当たりの「緑地環境整備面積」を設定しているが、地図で公園緑地等を整備したエリアを見ると、人口が集中しているところから外れているように見える。例えば、人口集中エリアから徒歩圏内の緑地環境整備面積を見ると、5年前とそれ程変わっていないのではないかと思うが、そういったエリアの整備は別途進めているのか。

小川課長) 川崎市は市街化区域が 88%であり、新しい公園の整備は難しい。現在取り組んでいるのは、木造住宅密集地域などへの防災対策として、公園を役立てることができないかというところであるが、市街地は土地も高く、公園整備は難しい。

中野副会長) 市街地再開発事業などとの連携はされているのか。

小川課長) 再開発の場合は、6%以上を公園緑地として設けるような形になっている。

西村委員) 計画の取組目標の中で、緑の質の向上とあるが、具体的に緑の質とは何か。

小川課長) 公園施設のバリアフリー化などを行うことにより利用環境を向上させることで、市民が緑に触れ合う機会を増やすことである。

西村委員) 一人当たりの「緑地環境整備面積」について、平成 21 年から 23 年にかけて、急激に緑が増えているように見える。その間川崎市の人口も増えていると思うが、人口増も加味しているのか。

小川課長) 当初値、目標値、実績値ともに、計画を策定した平成 21 年度末の川崎市の人口を分母として算出している。

西村委員) 公園利用者へのアンケートを 8 公園 3 日間で行い、224 件の回答があったとのことだが、1 公園の回答数としては少ないのではないかと感じる。また、調査日が祝日 1 日と平日 2 の計 3 日間であるが、土日に公園利用者が多いため、土日を含めてのアンケート調査を設定できなかったのか。

小川課長) 御指摘のとおりである。

佐土原会長) 防災的な観点も重要で、都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業でバリアフリー工事を行っているが、災害時にトイレや井戸水を使えるようにし、安全・安心が確保されるような取組も次期計画の中に盛り込んでほしい。
また、今回の計画の中で緑と水の関係については、どう捉えているのか。

小川課長) 公園の防災機能を向上させる取組については、広域避難場所において、ソーラー照明や

案内板など、防災に配慮した公園施設の整備を進めており、身近な公園についても取組みを進めていくところである。また、川崎市として水の部分については主に多摩川のことを指すが、今回の社会資本総合整備計画には、緑の整備が中心であったことから事業として入っていなかった。川崎市緑の基本計画では、多摩川も位置付けた計画となっている。

中野副会長) 生田緑地のゴルフ場を公園にすることはできないのか。公園にすることができれば、緑も増え、子ども喜ぶのではないか。

唐仁原担当理事) 生田緑地のゴルフ場については、民間企業が運営していたものを市が買い取って、市の事業として行っており、ゴルフ場が出た収益については、生田緑地の整備や維持管理に充てている。また、年に2回ゴルフ場を市民開放したり、クラブハウスを改修して一部市民が利用できるようにするなどの取組は行っている。

(4) 小杉駅周辺地区市街地の活性化(防災・安全)

<事業について担当局からの説明後、質疑>

窪田委員) 等々力緑地は、地域防災計画の中の広域避難場所として設定されていると思うが、今回の整備で警察の活動拠点となり、資材等を運ぶトラックなどが競技場の中に入出入りする一方で災害時における一時避難所としても利用されることになったとき、両方が機能するような動線計画となっているのか。

平井担当課長) 陸上競技場のスタンドは、改修後に3万人弱の方を収容ができるため、近隣住民が一時避難に来た場合にはスタジアムの客席を利用することができる。一方警察が活動する場合は、室内走路やグラウンドであるため、両者の機能は確保できると思われる。

窪田委員) 災害時は、緊急物資の輸送等でトラックが多く出入りする場合、避難した市民が競技場周辺を歩く機会も増え、動線が重なり危険が及ぶ可能性があるため、場合によっては優先的に小中学校で避難者を受け入れた方がいいのではないか。

福田課長) 地域防災計画の改訂に伴い、市の組織の各局ごとに防災計画を策定するように指示が来ている。建設緑政局も、道路管理者、河川管理者、公園管理者という様々な立場にあるため、役割に応じた計画策定を昨年度から行っている。有事の際は、被災直後、数時間後など時間の経過により役割が変わってくるため、使用される施設も目的を変えていく必要が

あり、等々力緑地を含め現在、アウトラインは固まりつつあるところである。

中野副会長) この等々力陸上競技場は一時避難所にもなっているが、東日本大震災規模の地震が発生した場合、どれくらいの住民が押し寄せることが予想されるのか。

平井担当課長) 基本的に一般市民の避難所は、小中学校が指定されており、等々力陸上競技場周辺にも小中学校が点在しているため、そこが第一の避難場所になる。東日本大震災規模の地震が発生し、小中学校の避難所が飽和状態になった場合には、次の段階として等々力陸上競技場を含めた等々力緑地全体で受け入れることになると思うが、実際にどれくらいの人押し寄せるかは、現時点は把握していない。

中野副会長) 災害時はボランティアの方も多く来ると思うが、そういった方々を収容できるようなスペースはこのエリアにあるのか。

平井担当課長) 実際には防災計画等には位置付けはないが、とどろきアリーナは東日本大震災が発生した際に、東北の避難民を受け入れた経験があることから、こういった施設が役割を果たすのではないかと考えている。

佐土原会長) 非常時用発電設備は、何日分持つのか。

平井担当課長) 非常用発電には重油を利用しており、等々力陸上競技場内では3日間使用することができる。それ以上利用する場合は、各区に防災備蓄倉庫があり、そこに重油等があるため運搬できれば、利用することができる。

佐土原会長) 非常時・災害時の水の利用については、どうなっているか。

平井担当課長) 陸上競技場にも最低限の貯留槽がある。また、等々力緑地がそもそも広域避難場所であり、緑地内の正面広場が災害時の応急給水拠点となっていることから、水の利用については問題ないと思われる。

西村委員) 防災のために、等々力陸上競技場内に警察の活動拠点を増やしたことになるが、そもそも自衛隊と警察の活動はどう違うのか。

平井担当課長) 自衛隊と警察は協力して活動することも多いが、基本的に自衛隊は人命救助や倒壊

した建物や土砂の撤去等行うのに対し、警察は交通規制等を行ったりするため、それぞれの活動本部を分けて設置している。